

「平成29年度 廃炉等積立金の取戻しに関する計画」の承認について

平成30年4月11日

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、平成30年3月28日、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の9第2項の規定に基づき、東京電力ホールディングス株式会社と共同で、主務大臣（経済産業省資源エネルギー庁）に対し、「平成29年度 廃炉等積立金の取戻しに関する計画」の承認について申請しておりましたが、本日、同計画について承認が下りましたので、[別添のとおり](#)お知らせいたします。

お問合せ先：

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

廃炉総括グループ

池上・野村・犬飼

03-5545-7104